枚方市と枚方市職員関係労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和5年(2023年)6月20日(火) 午後6時30分~午後7時30分

2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室

3. 出席者 組合側:執行委員長以下約15名

市 側:総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、教育政策課長、上下水道総 務室総務課長、市立ひらかた病院総務課長、書記(人事課・職員課 課長 代理)

4. 課 題 「2023 年職員採用・人事制度に関わる要求書」及び「男女平等に関する要求書」 に基づく交渉 (2回目)

<交渉内容要旨>

I. 今年度の採用試験について

組合	市
・ 今年度の採用試験について、実施時期や採用規模など、現時点で示せる内容を確認したい。	・ 採用試験については、7月中から一次試験を実施し、採用規模については、75 人程度と考えている。 また、主な募集職種は、事務職は大学卒、一般枠、資格枠として、IT、福祉、司書、そして、障害者雇用率3.0%を安定的に上回ることができるよう障害者枠を設ける。技術職は、土木職、建築職、機械職、化学職において短大等卒、大学卒、資格・経験枠の区分を設けたい。専門職は、保育士のほか保健師、臨床心理士、管理栄養士といった職種を予定している。現業職は、職のあり方や各職場における見直しの取り組みを踏まえると、大変厳しい状況だが、調理員の区分を設けたい。
・ 年齢制限について、即戦力の確保の観点も あるかもしれないが、職員の適正な年齢構成 の確保の観点から、一定の制限を設けてもよ いのではないか。 また、高卒対象の採用試験は、別途実施す る予定なのか。	・ 年齢要件については昨年度と同様の形で実施していきたいと考えている。 また、高卒対象の採用試験は秋に実施する 予定である。

Ⅱ. 技能労務職員の採用について

組 合

・ 技能労務職員については、調理員は検討を しているということだが、作業員などその他 の職種については言及がなかった。

安定した行政サービスを提供するために は、年齢構成の平準化や技術・経験の継承は 不可欠であることから、調理員以外の職種に ついても採用を強く求める。

・ 転用制度について、対象職員の要件は、班 長以上の者、又は入職後10年以上の者とさ れている。

職員のモチベーション向上といった観点 からも、勤務期間の要件をもう少し短縮する など、より柔軟な対応はとれないか。

市

・ 各職場における見直しの取組などを踏まえ ると、厳しい状況ではあるが、最後まで検討 を重ねたい。

・ 昨年度の労使合意で要件の見直しを実施 したものであり、現段階でさらなる見直し の予定はない。

Ⅲ. 非正規職員の処遇について

合 組

地方自治法が改正され、会計年度任用職員 に対し勤勉手当の支給が可能とされたが、こ の勤勉手当の支給を含め、非正規職員の処遇 改善については、秋の賃金確定闘争における 課題であると考えている。

前向きな検討を進めるように改めて求め ておく。

人員不足の状況であり、非常勤の看護師や看 護助手は、募集しても応募がないと聞いてい

人材確保のためには処遇改善が必要であ ると考えるが、見解をきく。

市

勤勉手当も含めて、秋の賃金確定交渉に向 けて協議を重ねていきたい。

・ 病院の人員体制について、夜勤の時間帯は |・ これまでから給与の加算措置や初任給号給 の見直しなど処遇改善に取り組んでおり、何 ができるかを含めて引き続き検討していき たい。

Ⅳ. 総合評価制度について

組合	市
・ 総合評価制度について、評価者が制度の趣旨を正しく理解できていないと考えられる事例を聞いており、適正な制度運用に向けて、是正を求める。	・ 適正な制度運用を徹底していきたい。